

道路にはさまざまな標識や標示が設置されています。安全な運転をするためにはそれらの意味を正しく理解しておくことが大切です。そこで今回は、標識や標示を中心にしたクイズを作成しましたので、ご自分の理解度をチェックしてみてください。

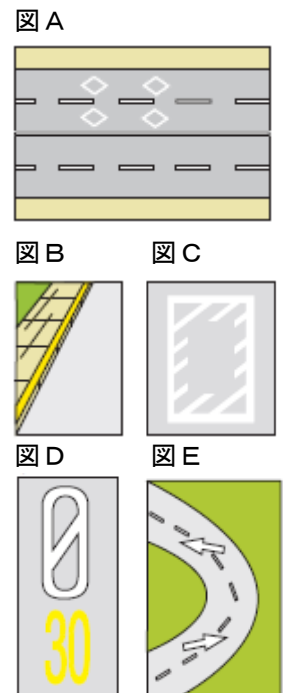
1 次の標識に関する設問について、正しいものには○、間違っているものには×をつけてください。



- 1 Aの標識は、横断歩道があることを示している。.....
- 2 Bの標識は、路面がすべりやすいことを示している。.....
- 3 Cの標識のある道路では、道路の右側部分にはみ出しての追越しは禁止されているが、
はみ出さずに追越しをすることまでは禁止されていない。.....
- 4 Dの標識は、道路の車線数が減少することを示している。.....
- 5 Eの標識のある道路では、直進と左折はできるが右折はできない。.....
- 6 Fの標識のある道路では、転回が禁止されている。.....
- 7 Gの標識は、横風に注意することを示している。.....

2 次の道路標示に関する設問について、正しいものには○、間違っているものには×をつけてください。

- 1 図Aの菱形の道路標示は、前方に交差点があることを示している。.....
- 2 図Bの歩道の縁に標示された黄色の実線は、そこが駐停車禁止場所であることを示している。.....
- 3 図Cの道路標示は、前方の状況により、この標示の中で停止して動きがとれなくなるおそれがある場合には、この中に入ってはならないことを示している。.....
- 4 図Dの道路標示は、時速30キロの速度規制区間の始まりを示している。.....
- 5 図Eの道路標示は、道路の中央から右の部分を通行することができることを示している。.....





正解と解説

1 1-x 2-o 3-o 4-x 5-o 6-x 7-o

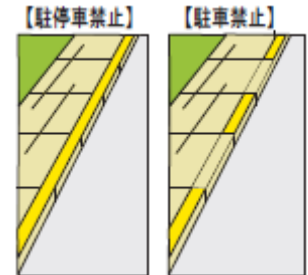
- 1 Aの標識は「歩行者専用道路」を示しており、車は通行できません。ただし、沿道に車庫があるなど特別な事情により警察署長の許可を受けた車は通行できます。その場合は、歩行者に特に注意して徐行しなければなりません。なお、「横断歩道」を示す標識は、図1です。
- 2 Bの標識は、その場所が「すべりやすい」ことを示しています。特に雨や雪で濡れた路面はすべりやすくなりますから、十分注意しましょう。
- 3 Cの標識は「追越しのための右側部分はみ出し走行禁止」を示したものですから、右側部分にはみ出さなければ追越しをすることができます。ただし、図2のように「追越し禁止」の補助標識がある場合は、追越し全般が禁止されますから、右側部分にはみ出さなくても追越しはできません。
- 4 Dの標識は、道路の「幅員減少」を示しており、「車線減少」を示す標識は、図3です。
- 5 Eの標識は「指定方向外進行禁止」を示したもので、設問の場合は直進と左折はできますが、右折はできません。
- 6 Fの標識は「車両横断禁止」を示しており、「転回禁止」を示す標識は、図4です。
- 7 Gの標識は「横風注意」を示したもので、標識に描かれている「吹き流し」とともに高速道路などによく設置されています。「吹き流し」が横にたなびいているときは風が強いときですから、ハンドルをしっかり持って車を流されないようにしましょう。



2 1-x 2-o 3-o 4-x 5-o

- 1 図Aの道路標示は、前方に「横断歩道又は自転車横断帯あり」を示しています。この標示を認めたときは、特に歩行者や自転車に十分注意して走行しましょう。
- 2 図Bの道路標示は、「駐停車禁止場所」を示したもので、駐車も停車もできません。黄色の破線の場合は「駐車禁止場所」を示しており、駐車はできませんが、停車はできます（図5）。
- 3 図Cの道路標示は、「停止禁止部分」を示したもので、警察署や消防署の前などに標示してあります。交通混雑など前方の状況により、この標示の中で停止して動きがとれなくなるおそれがある場合は、この中に入ってはけません。
- 4 図Dの道路標示は、下側の規制標示の示す規制区間（設問の場合は「30」という時速30キロ規制）の終わりを示すものです。
- 5 図Eの道路標示は、「右側通行」を示すもので、道路の中央から右の部分を通行することができます。勾配の急な道路の曲がり角付近に標示してあります。

図5



「ご相談・お申込先」

〒530-0017

大阪市北区角田町8-47 阪急グランドビル16階

TEL 06-6232-8897 FAX 06-6232-8809

※イラストの二次利用はご遠慮願います

【制作】株式会社インターリスク総研 交通リスクマネジメント部 交通リスク第一グループ